

## 平成18年度 第1回鎌ヶ谷市消防委員会会議録

### 1 議題

- 議案1 平成18年度事業進捗状況について
- 議案2 平成19年度主要事業について
- 議案3 その他

### 2 開催日時

平成18年10月26日（木）15時00分～16時00分

### 3 開催場所

鎌ヶ谷市消防本部会議室

### 4 出席者

#### (1) 委員

川上啓之委員(委員長)、土屋裕彦委員(副委員長)、佐藤誠委員、芝田裕美委員  
山田静雄委員、三橋幸夫委員、澁谷誠幸委員、鈴木定夫委員

#### (2) 事務局

松原正一消防長、小金谷利光次長、皆川保則副参事(総務課長)、石井三郎予防課長、  
西村繁警防課長、海老原亨鎌ヶ谷署長、川島正二郎総務課主幹、松本禎久庶務係長、  
高橋順一主任消防主事、安部真司主任消防主事

### 5 開示・不開示について

開示

## 6 発言の要旨

皆川課長	傍聴の申し出がなかったことを報告し、委員会条例第5条による会議成立を報告する。
皆川課長	委員長、消防長のあいさつを求めた。
川上委員長	あいさつ。
松原消防長	あいさつ。
皆川課長	委員会条例第5条により委員長が議長を務めることを伝えた。
皆川課長	事前申し合わせにより任期中は継続として佐藤委員及び山田委員を署名人とすることを伝えた。
川上議長	議案1、平成18年度事業進捗状況について説明を求めた。
皆川課長	職員研修及び施設等（車両更新及び消防庁舎耐震・補強）を説明。
石井課長	火災予防（新規採用従業員研修、火災予防ポスター展、防火管理者講習会、まなびい大学「あんしん学部主催講座」、消防訓練等指導状況及び今後の予定）を説明。
西村課長	救急救命（AEDの設置、救命講習及び救急救命推進証）及び消防団（活動状況）を説明。
海老原署長	119番通報（119番通報状況、119番回線状況、携帯119番入電状況及び近隣消防転送状況）を説明。
川上議長	各委員に質問を求めた。
芝田委員	119番通報中の軽症のうち救急車で出動する程の状態ではなかった件数は何件くらいあるのか。
海老原署長	また、いたずらに対する対処はしているのか。 鎌ヶ谷市の指令台では、発信者を特定する機能がないため、近隣の高機能指令台にて特定出来た場合において、直接本人へ注意を促すようにしている。 災害が予想される場合においては、携帯電話会社へ発信地照会の依頼ができることを説明。
芝田委員	いたずらや軽症者の救急要請による、救急車不足の影響はあるのか。
松原消防長	いたずらによる影響はないが、救急車の修理、点検時に足りなくなり、近隣市町村への応援を頼むことがあることを説明。 3件の救急が重なることは非常に多く、4台の救急車が重なったのは、先月までで17件あったが、今年度の救急車購入により今後、4台の救急車が常時出動可能な状態になることを説明。
西村課長	交通事故等で第三者の通報により出動したが、現場に行くと立ち去ってしまった事例はあるが、救急車不足に影響はないことを説明。 平成17年中救急搬送人数4,084人中、軽傷者搬送人数が1,922人で、約半分位であることを説明。
佐藤委員	火災予防で防火管理者の講習会を実施しているが、市内の建物に対する立入検査等をどのくらい実施しているのか。
石井課長	防火対象物で、不特定多数の人が利用する建物と事務所等に分け、不特定多

数の人が利用する建物を重点的に行っている。平成17年度の実績では、特定対象物にあっては、89件、非特定対象物にあっては、241件の査察を実施している。

佐藤委員  
石井課長

不特定多数の人が利用する建物にあっては年に1回、事務所等火災の危険が少ない建物にあっては3年ないし、5年に1回は、実施していることを説明。  
自主防災組織の訓練は実施されているのか。

訓練は消防で担当しているが、自主防災組織の育成は防災防犯課が担当しており、防災防犯課からの依頼により消防で訓練指導に向かうことを説明。

平成17年度にあっては、26の自主防災組織の訓練を実施し、約1,300人が参加したことを説明。

川上議長  
各委員  
川上議長  
皆川課長

他に質問等無く承認を求めた。

異議なしの発声。

議案2、平成19年度主要事業について説明を求めた。

消防車両更新事業について説明。

消防庁舎耐震診断・補強事業について説明。

川上議長  
佐藤委員

各委員に質問を求めた。

平成18年度更新のくぬぎ山指揮車が平成元年配備で、平成19年度に更新する事務車は平成4年配備となっているが、どのような不具合があるのか。

皆川課長

更新車両は寄贈された車両で、この車両ともう1台18年経過した車両を管理しているが、寄贈車両にあっては14年が経過しており消耗品等の故障でランニングコストがかかり、実際に18年経過した車両にあっては、昨年60万円をかけて修理しており、かえって維持していくことの方が金額がかさむことを説明。

また、現在の財政状況等を踏まえ、昨年度車両更新計画を見直し12年から13年で更新していた車両を15年に、救急車は9年又は10万キロ、ポンプ車は15年と変更した。更に、2台の車両を1台にした理由にあっては、現在消防本部で管理している車両は35台有り、市の中では車両保有台数が多いとの指摘を受け、緊急車両を減らすわけにはいかないので、事務車を減らし車両ベースを小型化することにより、コストの削減も同時に図ったことを説明。

佐藤委員

高層マンションが増えている中で、30m級のはしご車に対応出来るのか。

また、市内の道路状況に対応出来るのか。

皆川課長

現行30m級のはしご車を管理しているが、約10階から11階の建物に対応しており、これ以上の長さになると車両が大きくなり、狹隘道路の通行や消防空地の確保が難しくなる。また将来的に30階40階になった場合は対応が不可能であり、東京都内でも対応出来る車両はなく最高でも40m級のはしご車となり、鎌ヶ谷市の開発要綱や他の状況を踏まえ、30m級が妥当と考えている旨を説明。

土屋委員  
皆川課長

また、高層建物にあっては、消防設備で対応出来ることを説明。

はしご車の年間出動回数及び、更新後旧車両はどのように活用するのか。

昨年ははしご車の活動はなく、ここ数年の活動もない。

松原消防長

また、ポンプ車、救急車等は協会を通じ開発途上国に寄贈しているが、はしご車にあっては、寄贈出来ない状況であり廃車に係る費用がかかってしまうことを説明。

現在配備しているはしご車の前に18m級のはしご車を配備していたが、それを含め、どうしてもはしご車が必要となる災害は幸いなことに鎌ヶ谷市ではないが、実際にベランダ側から炎が吹き出してきた時に少量の放水を行ったことはあることを説明。

出動状況を見る限りはしご車は必要ないのではないかと思われるが、国の消防力の整備指針で配備しなくてはいけない決めているとともに、配備しないと市民が安心感を得られないことを説明。

芝田委員

消防庁舎改修工事にあつては、今年度実施の消防庁舎耐震改修実施設計とは別に入札を行うのか。

皆川課長

建築指導課に依頼しており、今年度にあつても入札を実施しており、その都度事業によって入札を実施していることを説明。

川上議長

他に質問等無く承認を求めた。

各委員

異議なしの発声。

川上議長

議案3 その他について、議案、質問を求めた。

川上議長

議案、質問等が無く会議閉会を宣言した。

## 7 会議録署名人の署名

以上会議経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成18年12月 8日

氏名 佐藤 誠

氏名 山田 静雄